

六価クロム化合物 令和5年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3)		
						最小値		最大値
北海道	札幌市北区	国設札幌局	一般環境	12	0.16	(0.020)	～	0.30
北海道	函館市	中部小学校測定局	一般環境	12	0.094	(0.013)	～	0.34
北海道	函館市	北美原小学校測定局	一般環境	12	0.088	(0.0035)	～	0.23
青森県	八戸市	根岸小学校局	一般環境	12	0.17	(0.022)	～	0.47
宮城県	仙台市宮城野区	中野局	一般環境	12	0.072	(< 0.024)	～	0.22
宮城県	仙台市宮城野区	榴岡局	一般環境	12	0.071	(< 0.024)	～	0.16
宮城県	遠田郡涌谷町	国設箕岳局	一般環境	12	0.086	(0.013)	～	0.18
山形県	山形市	山形成沢西局	一般環境	12	0.11	(0.020)	～	0.33
福島県	郡山市	朝日	一般環境	12	0.082	0.032	～	0.19
福島県	郡山市	芳賀局	一般環境	12	0.061	(0.016)	～	0.10
福島県	いわき市	小名浜玉川町内	一般環境	12	0.11	(0.026)	～	0.30
茨城県	日立市	日立市役所局	一般環境	12	0.095	(0.0028)	～	0.24
茨城県	土浦市	土浦保健所局	一般環境	12	0.082	0.021	～	0.22
茨城県	筑西市	筑西局	一般環境	12	0.11	0.0090	～	0.23
茨城県	神栖市	神栖消防局	一般環境	12	0.082	0.026	～	0.16
茨城県	神栖市	神栖下幡木局	一般環境	12	0.064	0.0076	～	0.22
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	0.26	0.16	～	0.46
千葉県	千葉市中央区	寒川小学校	一般環境	12	0.23	0.075	～	0.41
千葉県	市川市	大洲防災公園	一般環境	12	0.27	(0.012)	～	0.48
東京都	中央区	中央区晴海局	一般環境	12	0.081	(0.025)	～	0.17
東京都	新宿区	国設東京新宿局	一般環境	12	0.069	(0.020)	～	0.13
東京都	目黒区	目黒区碑文谷局	一般環境	12	0.060	(0.012)	～	0.13
東京都	大田区	大田区羽田地域力推進センター	一般環境	12	0.087	(0.017)	～	0.20
東京都	板橋区	板橋区氷川町局	一般環境	12	0.098	(0.014)	～	0.18
東京都	練馬区	練馬区石神井町局	一般環境	12	0.074	(0.023)	～	0.14
東京都	足立区	足立区西新井局	一般環境	12	0.10	(0.016)	～	0.20
東京都	江戸川区	江戸川区春江町局	一般環境	12	0.083	(0.018)	～	0.17
東京都	小金井市	小金井市東町局	一般環境	12	0.060	(0.015)	～	0.11
東京都	東大和市	東大和市奈良橋局	一般環境	12	0.058	(< 0.011)	～	0.14
東京都	西多摩郡檜原村	西多摩郡檜原局	一般環境	12	0.046	(< 0.011)	～	0.12
神奈川県	川崎市川崎区	国設川崎局	一般環境	12	0.45	0.097	～	0.87
神奈川県	川崎市多摩区	生田浄水場	一般環境	12	0.098	0.032	～	0.24
滋賀県	大津市	滋賀県衛生科学センター	一般環境	12	0.11	0.063	～	0.16
京都府	京都市左京区	左京局(環境省)	一般環境	12	0.091	0.036	～	0.17
京都府	京都市左京区	左京局	一般環境	11	(0.038)	(0.008)	～	0.11
大阪府	大阪市平野区	摂陽中学校局	一般環境	12	0.16	(0.020)	～	0.34
大阪府	大阪市北区	菅北小学校局	一般環境	12	0.16	0.040	～	0.58
大阪府	泉大津市	泉大津市役所局	一般環境	12	0.14	0.049	～	0.21
広島県	福山市	南小学校局	一般環境	12	0.071	0.020	～	0.20
福岡県	福岡市東区	香椎局	一般環境	12	0.083	0.035	～	0.20
福岡県	久留米市	城南中学校局	一般環境	12	0.18	(0.010)	～	0.56
福岡県	田川市	田川局(環境省)	一般環境	12	0.14	0.057	～	0.31
福岡県	田川市	田川局	一般環境	12	0.18	0.041	～	0.39
福岡県	宗像市	宗像局	一般環境	12	0.082	(< 0.008)	～	0.19
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	0.075	0.031	～	0.16
大分県	大分市	王子中学校測定局	一般環境	12	0.074	(0.026)	～	0.19
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	0.18	0.10	～	0.27
大分県	大分市	三佐小学校測定局	固定発生源周辺	12	0.082	0.044	～	0.14
大分県	大分市	東大分小学校測定局	固定発生源周辺	12	0.091	0.037	～	0.36
大分県	大分市	佐賀関小学校測定局	固定発生源周辺	12	0.062	(0.032)	～	0.10
宮城県	仙台市若林区	五橋局	沿道	12	0.13	(0.038)	～	0.52
茨城県	土浦市	土浦中村南局(環境省)	沿道	12	0.21	0.084	～	0.55
茨城県	土浦市	土浦中村南局	沿道	12	0.13	0.040	～	0.26
東京都	江東区	京葉道路亀戸局	沿道	12	0.070	(0.014)	～	0.15
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	沿道	12	0.27	0.088	～	0.46
東京都	世田谷区	環八通り八幡山局	沿道	12	0.059	(0.013)	～	0.11
神奈川県	川崎市川崎区	池上測定局	沿道	12	0.76	0.094	～	1.9
福岡県	福岡市博多区	千鳥橋局	沿道	12	0.092	0.027	～	0.23
福岡県	福岡市南区	大橋局	沿道	12	0.084	0.038	～	0.25
福岡県	福岡市早良区	西新局	沿道	12	0.084	0.043	～	0.21
福岡県	古賀市	古賀局	沿道	12	0.12	0.022	～	0.21

① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401Iによって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

クロム及び三価クロム化合物 令和5年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3)	
						最小値	最大値
福岡県	福岡市東区	香椎局	一般環境	12	3.0	0.86	5.7
福岡県	福岡市博多区	千鳥橋局	沿道	12	3.7	1.2	6.8
福岡県	福岡市南区	大橋局	沿道	12	4.0	1.2	6.4
福岡県	福岡市早良区	西新局	沿道	12	2.5	(1.2)	3.6

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法 :
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。

・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。

・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル 令和5年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3)	
						最小値	最大値
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	1	(0.2)	(< 0.3)	~ (< 0.3)

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401Iによって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

アントラセン 令和5年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3)	
						最小値	最大値
宮城県	遠田郡涌谷町	国設箕岳局	一般環境	12	0.0090	(0.0017)	～ 0.026
千葉県	富津市	富津下飯野局	一般環境	12	0.13	(0.0040)	～ 0.60
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.22	0.020	～ 0.99
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	0.022	(< 0.003)	～ 0.064
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	0.015	(< 0.0016)	～ 0.035
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	沿道	12	0.038	0.014	～ 0.070

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値) 』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

1,1-ジクロロエタン 令和5年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		
						最小値		最大値
東京都	中央区	中央区晴海局	一般環境	12	(0.015)	(< 0.030)	~	(< 0.030)
東京都	新宿区	国設東京新宿局	一般環境	12	(0.015)	(< 0.030)	~	(< 0.030)
東京都	目黒区	目黒区碑文谷局	一般環境	12	(0.015)	(< 0.030)	~	(< 0.030)
東京都	大田区	大田区羽田地域力推進センター	一般環境	12	(0.015)	(< 0.030)	~	(< 0.030)
東京都	板橋区	板橋区氷川町局	一般環境	12	(0.015)	(< 0.030)	~	(< 0.030)
東京都	練馬区	練馬区石神井町局	一般環境	12	(0.015)	(< 0.030)	~	(< 0.030)
東京都	足立区	足立区西新井局	一般環境	12	(0.015)	(< 0.030)	~	(< 0.030)
東京都	江戸川区	江戸川区春江町局	一般環境	12	(0.015)	(< 0.030)	~	(< 0.030)
東京都	八王子市	大楽寺町局	一般環境	12	(0.002)	(< 0.003)	~	(< 0.006)
東京都	八王子市	片倉町局	一般環境	12	(0.002)	(< 0.003)	~	(< 0.006)
東京都	小金井市	小金井市東町局	一般環境	12	(0.015)	(< 0.030)	~	(< 0.030)
東京都	東大和市	東大和市奈良橋局	一般環境	12	(0.015)	(< 0.030)	~	(< 0.030)
東京都	西多摩郡檜原村	西多摩郡檜原局	一般環境	12	(0.015)	(< 0.030)	~	(< 0.030)
東京都	江東区	京葉道路亀戸局	沿道	12	(0.016)	(< 0.030)	~	(0.031)
東京都	世田谷区	環八通り八幡山局	沿道	12	(0.015)	(< 0.030)	~	(< 0.030)

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。

・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。

・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

1,1,1-トリクロロエタン 令和5年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (μ g/m3)	濃度範囲(μ g/m3)	
						最小値	最大値
徳島県	鳴門市	鳴門局	一般環境	12	0.026	(< 0.0016)	～ 0.066
徳島県	阿南市	大湊局	一般環境	12	0.027	(< 0.0016)	～ 0.088
徳島県	板野郡北島町	北島局	一般環境	12	0.026	(< 0.0016)	～ 0.067
徳島県	徳島市	自排徳島局	沿道	12	0.027	(< 0.0016)	～ 0.078

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法 :
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。

・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値) 』として表示している。

・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フタル酸ジエチル 令和5年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3)	
						最小値	最大値
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	1	3.9	3.9	3.9

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401Iによって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フロン-11 令和5年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
千葉県	銚子市	銚子市市民センター	一般環境	12	1.2	1.2	1.3
千葉県	館山市	館山亀ヶ原局	一般環境	12	1.2	1.1	1.3
千葉県	成田市	成田加良部局	一般環境	12	1.2	1.1	1.3
千葉県	市原市	市原岩崎西局	一般環境	12	1.2	1.2	1.3
千葉県	鴨川市	清澄防災無線中継局	一般環境	12	1.2	1.1	1.2
千葉県	君津市	君津久保局	一般環境	12	1.2	1.2	1.2
千葉県	袖ヶ浦市	袖ヶ浦長浦局	一般環境	12	1.2	1.1	1.3
千葉県	白井市	白井七次台局	一般環境	12	1.2	1.2	1.3
千葉県	香取郡東庄町	東庄町シルバー人材センター	一般環境	12	1.2	1.1	1.2

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フロン-113 令和5年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
千葉県	銚子市	銚子市市民センター	一般環境	12	0.50	0.49	0.55
千葉県	館山市	館山亀ヶ原局	一般環境	12	0.51	0.49	0.54
千葉県	成田市	成田加良部局	一般環境	12	0.51	0.49	0.54
千葉県	市原市	市原岩崎西局	一般環境	12	0.50	0.45	0.54
千葉県	鴨川市	清澄防災無線中継局	一般環境	12	0.50	0.49	0.53
千葉県	君津市	君津久保局	一般環境	12	0.51	0.47	0.55
千葉県	袖ヶ浦市	袖ヶ浦長浦局	一般環境	12	0.51	0.49	0.54
千葉県	白井市	白井七次台局	一般環境	12	0.51	0.49	0.55
千葉県	香取郡東庄町	東庄町シルバー人材センター	一般環境	12	0.51	0.49	0.54

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

カドミウム及びその化合物 令和5年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3)		
						最小値	～	最大値
青森県	八戸市	根岸小学校局	一般環境	12	0.48	0.064	～	1.9
宮城県	遠田郡涌谷町	国設麓岳局	一般環境	12	0.10	(0.013)	～	0.36
福島県	いわき市	小名浜玉川町内	一般環境	12	1.8	0.099	～	7.4
埼玉県	さいたま市大宮区	大宮区役所	一般環境	12	0.15	(< 0.05)	～	0.29
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	0.15	(< 0.05)	～	0.28
埼玉県	さいたま市浦和区	さいたま市役所測定局	一般環境	12	0.15	(< 0.05)	～	0.31
埼玉県	熊谷市	熊谷局	一般環境	12	0.14	0.044	～	0.27
埼玉県	所沢市	北野測定局	一般環境	12	0.070	0.012	～	0.18
埼玉県	加須市	環境科学国際C局	一般環境	12	0.11	0.034	～	0.27
埼玉県	東松山市	東松山局	一般環境	12	0.12	0.034	～	0.23
埼玉県	春日部市	春日部市役所	一般環境	12	0.13	0.042	～	0.20
新潟県	燕市	燕局(燕市燕庁舎)	一般環境	12	0.082	0.014	～	0.19
新潟県	糸魚川市	糸魚川局	一般環境	12	0.054	(0.0038)	～	0.14
新潟県	上越市	西福島局	一般環境	12	0.072	0.011	～	0.14
新潟県	胎内市	中条局	一般環境	12	0.057	0.014	～	0.14
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	0.13	0.030	～	0.57
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	0.037	0.0076	～	0.096
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	固定発生源周辺	12	0.31	0.018	～	0.82
埼玉県	さいたま市西区	三橋自排測定局	沿道	12	0.16	(< 0.05)	～	0.29
埼玉県	草加市	草加市花栗自排局	沿道	12	0.12	0.032	～	0.20
埼玉県	戸田市	戸田美女木自排局	沿道	12	0.13	0.033	～	0.45
新潟県	長岡市	城岡自排局	沿道	12	0.090	0.013	～	0.19

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
 - ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

鉛及びその化合物 令和5年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3)	
						最小値	最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	2.8	(0.27)	8.5
青森県	八戸市	根岸小学校局	一般環境	12	22	3.1	100
宮城県	遠田郡涌谷町	国設簗岳局	一般環境	12	3.9	0.29	11
福島県	いわき市	小名浜玉川町内	一般環境	12	24	3.4	87
埼玉県	さいたま市大宮区	大宮区役所	一般環境	12	9.8	2.0	39
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	26	2.0	200
埼玉県	さいたま市浦和区	さいたま市役所測定局	一般環境	12	17	1.7	140
埼玉県	熊谷市	熊谷局	一般環境	12	5.6	1.2	13
埼玉県	所沢市	北野測定局	一般環境	12	3.1	0.50	7.9
埼玉県	加須市	環境科学国際C局	一般環境	12	5.2	2.0	11
埼玉県	東松山市	東松山局	一般環境	12	6.4	1.8	25
埼玉県	春日部市	春日部市役所	一般環境	12	6.1	2.0	17
新潟県	燕市	燕局(燕市燕庁舎)	一般環境	12	9.5	(0.42)	82
新潟県	糸魚川市	糸魚川局	一般環境	12	1.5	(< 0.30)	4.6
新潟県	上越市	西福島局	一般環境	12	3.8	(0.31)	9.1
新潟県	胎内市	中条局	一般環境	12	2.5	(0.46)	6.9
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	3.8	1.5	15
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	1.1	0.18	2.7
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	固定発生源周辺	12	6.0	0.31	14
北海道	千歳市	東雲測定局	沿道	12	2.3	(0.41)	7.1
埼玉県	さいたま市西区	三橋自排測定局	沿道	12	18	1.6	56
埼玉県	草加市	草加市花栗自排局	沿道	12	9.5	1.6	49
埼玉県	戸田市	戸田美女木自排局	沿道	12	12	1.8	55
新潟県	長岡市	城岡自排局	沿道	12	4.5	(0.65)	9.5

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法 :
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。

・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。

・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フタル酸ジシクロヘキシル 令和5年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3)	
						最小値	最大値
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	1	(0.12)	(< 0.23)	~ (< 0.23)

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401Iによって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フタル酸ジブロピル 令和5年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3)	
						最小値	最大値
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	1	(0.08)	(< 0.17)	~ (< 0.17)

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フタル酸ジベンチル 令和5年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3)	
						最小値	最大値
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	1	(0.2)	(< 0.3)	~ (< 0.3)

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401Iによって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フェナントレン 令和5年度:全ての地域分類

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3)		
						最小値	～	最大値
宮城県	遠田郡涌谷町	国設箕岳局	一般環境	12	0.086	0.022	～	0.19
千葉県	富津市	富津下飯野局	一般環境	12	0.79	0.023	～	3.3
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	6.0	1.8	～	21
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	0.58	0.093	～	1.9
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	0.49	0.096	～	0.92
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	沿道	12	0.22	0.097	～	0.41

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。